

こだわり kintone プラグイン 利用規約

本ソフトウェア利用規約(以下「本規約」といいます)は、[株式会社ロジカルスタジオ](以下「当社」といいます)が提供する「こだわり kintone プラグイン」(以下「本ソフトウェア」といいます)の利用に関する条件を定めるものです。

本ソフトウェアをご利用いただく前に、必ず本規約をお読みください。本ソフトウェアをインストールまたは利用することにより、本規約のすべての条件に同意いただいたものとみなされます。

第 1 条(利用規約の適用)

1. 当社は、本規約のすべての条項を厳守することを条件として、ユーザーに対し本ソフトウェアの使用を許諾します。本ソフトウェアを利用する場合、本規約を理解し、同意したものとみなします。
2. 本規約は、ユーザーと当社との間の法的合意であり、本ソフトウェアを利用するすべてのユーザーに適用されます。
3. 本規約と個別の利用規約の規定が異なる場合、個別の利用規約の規定が本規約に優先して適用されるものとします。
4. ユーザーは、本ソフトウェアの使用権を第三者に譲渡し、または再使用を許諾することはできません。

第 2 条(本規約の変更)

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合には、民法第 548 条の 4 の規定に基づき本規約を随時変更することができます。本規約が変更された後の本契約は、変更後の本規約が適用されます。
 1. 本規約の変更が、ユーザーの一般の利益に適合するとき。
 2. 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性及びその内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 当社は、規約の変更を行う場合は、変更後の本規約の効力発生日を定め、効力発生日の 2 週間前までに、変更後の本規約の内容及び効力発生日をユーザーに通知、本ソフトウェア上への表示その他当社所定の方法によりユーザーに周知します。
3. 前項の本規約の変更の周知後にユーザーが本ソフトウェアを利用した場合、または当社所定の期間内にユーザーが解約の手続きをとらなかった場合、当該ユーザーは本規約の変更に同意したものとみなします。

第 3 条(無償試用)

1. ユーザーは、試用期間中、別途当社が定める範囲において、本ソフトウェアを無償で試用することができます。
2. 試用期間は、別途本ソフトウェア上で通知された期間とします。試用期間を経過してもなお継続して利用される場合には、ユーザーは別途有償サービスの正規利用の申込みを行った上で、当社から利用権を取得しなければなりません。それ以外のいかなる場合においても、試用期間を経過して試用または利用することはできません。

3. ユーザーが本ソフトウェアの有償利用の申込みを希望する場合は、別途本ソフトウェア上で通知する有償利用の申込み方法に従い、申込みの手続きを行うものとします。なお、ユーザーが当社に有償利用の申込みの代行を依頼した場合に限り、当社は書面もしくはメールにてユーザーの承諾を得た上で、ユーザーに代わり有償利用の申込みを実施することができるものとします。

第4条(有償サービス期間)

本ソフトウェアの有償利用時のサービス期間は以下のとおりとします。

1. 1ヶ月単位で本ソフトウェアを利用(以下、「月額利用」といいます)される場合、契約成立月の翌月1日から1ヶ月間をサービス期間とします。最低契約期間は1ヶ月とします。期間中に終了および変更の依頼申込みが無ければ、翌月以降も同一内容で更新されるものとします。
2. 年間単位で本ソフトウェアを利用(以下、「年額利用」といいます)される場合、契約成立月の翌月1日から1年間とします。
3. 前2項の定めに関わらず、前契約のサービス期間終了日から30日以内に月額利用または年額利用のお申込みがされた場合には、前契約の環境を引き継いで契約更新がなされたものとみなし、前契約のサービス期間終了日の翌日からサービス期間が開始されるものとします。

第5条(利用料金および支払い方法)

1. 本プラグインの利用料金は、当社が別途定め、本サイト上に表示する料金とします。
利用料金は月額または年額で支払うことができ、契約時に選択した支払区分が適用されます。
2. 利用料金の支払いは、当社が指定する方法により行うものとします。
3. 利用料金の支払期限は、当社が別途指定する期日までとし、ユーザーはこれを遵守するものとします。
4. 無料期間が設定されている場合、無料期間終了日の翌日から自動的に課金が始まるものとします。なお、当社は無料期間終了に先立つ個別での無料期間満了及び自動更新になる旨の告知をしないことをユーザーは了承します。
5. 一度支払われた利用料金は、利用停止・契約解除その他いかなる理由があっても返金いたしません。
6. 当社は、利用料金または支払方法を変更する場合、変更の30日前までにユーザーに通知するものとします。
7. ユーザーが利用料金の支払いを期日までに行わなかった場合、当社は催告することなく本プラグインの提供を一時停止または契約を解除できるものとします。
8. 前項の場合、ユーザーは未払い料金のほか、支払期日の翌日から完済に至るまで年14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。
9. 当社は、ユーザーが利用料金を滞納した場合、債権回収に要する費用(弁護士費用を含む。)はユーザーの負担とします。
10. ユーザーが滞納を解消した場合であっても、当社は再利用を認めるか否かを自らの判断で決定できるものとします。
11. ただし、支払い遅延がやむを得ない事由による場合は、当社と協議のうえ対応を決定するものとします。

第6条(本ソフトウェアの利用権)

1. 当社は、当社とソフトウェア利用許諾契約が成立したユーザーに対し、本規約の範囲内において、譲渡不能かつ非独占の本ソフトウェア利用権を許諾します。
2. 本ソフトウェア利用権は、ユーザーが利用申込時に当社に申請し当社が許諾した kintone ドメイン 1 つに対して1ライセンスの付与とし、利用希望者が複数の kintone ドメインについて本ソフトウェア利用を希望する場合、希望する kintone ドメイン数の本ソフトウェアの利用を申し込み、利用を許諾されたライセンス数に応じた対価を支払うものとします。
3. 当社は、利用許諾にあたり、利用希望者及びユーザーに通知又は明示をしたうえ、トライアル(試用)期間等の利用期間制限、その他の制限を付すことができるものとし、利用希望者は制限の有無、制限がある場合はその内容をよく確認し、これに同意したうえで本ソフトウェアの利用を申し込むものとします。

第7条(定義)

1. 「ユーザー」とは、本規約を承認のうえ、当社所定の手続に従い本ソフトウェアの利用を申し込んだ法人・団体および、当社によって本ソフトウェアの利用を許諾された方をいいます。
2. 「提携先」とは、当社との間で、本ソフトウェアに関連して、自身のコンテンツの利用許諾その他の業務提携を行った方をいいます。

第8条(通知)

1. 当社からユーザーへの通知は、特段の定めが無い限り、通知内容を電子メール、当社のウェブサイトに掲載するなど、当社が適当と判断する方法により行います。
2. 前項の規定に基づき、当社からユーザーへ通知を電子メールの送信、または当社のウェブサイトへの記載により行う場合には、ユーザーに対する当該通知は、それぞれ電子メールの送信またはウェブサイトへの記載がなされた時点から効力を生じるものとします。

第9条(お客様情報の利用)

1. 当社は、ユーザー情報等の一部または全部を次の目的のために利用することがあります。
 - ・本ソフトウェアの提供・管理・運営のため
 - ・ユーザーが利用するにあたり必要な連絡をするため
 - ・キャンペーン、アンケート等、広告配信、その他製品、サービス等に関するお知らせを送付するため
2. 当社は以下の場合、ユーザー情報等を開示することがあります。
 - ・本ソフトウェアにおいて、提携先が提供するサービスが含まれている場合に当該サービスに関し、ユーザーからのお問い合わせ等に対して調査、回答等を要するため、ユーザー情報等を当該提携先に対して開示する場合
 - ・ユーザーが、本ソフトウェアに加えて、提携先が提供するサービスに申込みをされる場合

- ・その他、法令に基づく場合

第 10 条(禁止事項)

ユーザーは、以下の行為を行ってはなりません。

1. 本ソフトウェアを第三者に販売、貸与、再配布すること。
2. 本ソフトウェアのリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルを行うこと。
3. 本ソフトウェアの改変または派生物を作成すること。
4. 法令に違反する行為、本規約に違反する行為、または公序良俗に反する行為。

第 11 条(知的財産権)

1. 本ソフトウェアに関する著作権、特許権、商標権その他の知的財産権は、すべて当社または当社にその利用を許諾した第三者に帰属します。
2. 本規約に基づく本ソフトウェアの使用許諾は、本ソフトウェアに関する知的財産権の譲渡を意味するものではありません。

第 12 条(免責事項)

1. 本ソフトウェアは現状有姿で提供され、当社は本ソフトウェアに関するいかなる保証も行いません。
2. 当社は、本ソフトウェアの利用により生じるいかなる損害についても責任を負いません。

第 13 条(契約解除)

1. 当社は、ユーザーが次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、ユーザーへの事前の通知若しくは催告を要することなく利用契約の全部若しくは一部を解約することができるものとします。
 - ・本規約に違反したとき
 - ・差押え、仮差押え若しくは競売の申立があったときまたは公租公課の滞納処分を受けた場合
 - ・破産、会社整理開始、会社更生手続開始若しくは民事再生手続開始の申立があったときまたは信用状態に重大な不安が生じた場合
 - ・監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けた場合
 - ・利用契約等に違反し当社がかかる違反の是正を催告した後合理的な期間内に是正されない場合
 - ・解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をした場合
 - ・当社からの連絡に対して 1 か月以上応答がないなど、利用契約の適切な履行が期待できないとき
 - ・その他当社が不適当と判断したとき
2. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、ユーザーは、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対してすべての債務の支払いを行わなければなりません。
3. 当社は、本条に基づき当社が行った行為によりユーザーおよびユーザーに生じた損害について一切の責任

を負いません。

第 14 条(本ソフトウェアの変更・廃止)

1. 当社は、ユーザーに通知することなく、本ソフトウェアの内容を変更または本ソフトウェアの提供を中止することができるものとします。なお、本ソフトウェアの変更にあたって、変更前の本ソフトウェアのすべての機能・性能が維持されることを保証するものではありません。また、それによってユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

第 15 条(準拠法および管轄裁判所)

本規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されます。

本ソフトウェアに関する一切の紛争については、[当社所在地]の管轄裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

以上

附則

制定日 2024 年 5 月 31 日

最終改定日 2025 年 10 月 10 日

施行日 2025 年 10 月 30 日